

第2章

杉並区総合計画

(10年プラン)

平成31～33年度 (2019～2021年度)

I 目標別の計画内容

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策1 災害に強い防災まちづくり

現状と課題

- 区内には平成29年度に公表した地震被害シミュレーション*1結果で示すとおり、木造住宅密集地域など、大震災発生時の建物倒壊危険度や火災危険度が高い地域があることから、より多くの区民に地震被害想定や減災対策の効果を周知し、建築物の耐震化や不燃化、狭あい道路*2の拡幅整備などを着実に進める必要があります。今後、高い確率で発生が予測されている首都直下地震から区民の生命と財産を守るため、災害時に倒れにくく燃えにくい防災まちづくりを推進することは最重要課題の一つです。
- 近年、区では集中豪雨により多くの浸水被害が発生しています。雨水が地下に浸透しにくくなっている現状の中で、都市型水害*3対策も重要な課題です。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 区内の建築物の耐震化は大きく改善され、また、災害時に避難・救護の拠点となる震災救援所(区立小中学校等)周辺などの不燃化と木造住宅密集地域の不燃化対策が進み、倒れにくく燃えにくいまちづくりが進んでいます。
- 総合治水対策として、東京都の河川改修事業とともに、雨水貯留や雨水浸透などの雨水流出抑制対策*4が進んでいます。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
区内建築物の耐震化率	80.1%	86.8%	96%	耐震性を有する建物棟数 ÷ 建物総棟数
木造住宅密集地域の 不燃領域率(不燃化特区)	52.1%	57.5%	70% (32年度) (2020年度)	空地率 + (1 - 空地率 ÷ 100) × 不燃化率
雨水流出抑制対策施設の 整備率	43.3%	50.1%	60%	流域豪雨対策計画の目標 対策量*5(631,000m ³)に 対する雨水流出抑制対策 整備量の割合

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 耐震改修の促進	重点	P95
2 震災救援所周辺等の不燃化促進	重点	P96
3 木造住宅密集地域の解消対策の推進	重点	P96
4 橋梁の長寿命化と補強・改良		P97
5 雨水流出抑制対策の推進		P97
6 水防情報システムの改修		P98
7 水害多発地域対策の推進		P98

※「実行計画・頁」は、第3章「実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)」における当該計画事業の該当ページです。

施策1の目標達成に寄与する他施策の計画事業

(元の施策)

狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進	重点	施策4
下高井戸おおぞら公園の整備		施策8
馬橋公園の整備	重点	施策8
都市計画高井戸公園の整備促進		施策8



区立施設(小学校)の耐震化の例

- ※1 地震被害シミュレーション…区内建築物の耐震化・不燃化などの状況や東京都・区が保有する地盤データ、東京消防庁のデータなどを活用して、東京湾北部地震を想定地震とし、50mメッシュ毎に震度予測や被害想定、減災対策の効果についてシミュレーションしたもの
- ※2 狭あい道路…通行上の問題があるばかりでなく、地震や火災などの災害時には消防、救急活動に支障をきたすことが予想される幅員4メートル未満の道で、一般交通の用に供されているもの
- ※3 都市型水害…都市化に伴う土地の保水機能、遊水機能の低下等に起因する河川や下水道の処理能力を超えた水量が流れ込むことでおこる水害
- ※4 雨水流出抑制対策…宅地内に降った雨水が直接下水道に流れ込むのを防ぎ、下水道や河川への負担を軽減するための対策
- ※5 流域豪雨対策計画の目標対策量…都が平成19年に策定(平成26年改定)した「豪雨対策基本方針」に基づき、対策促進流域ごとに河川や下水道の整備及び流域対策やまちづくり対策の内容を示した「流域豪雨対策計画」において、概ね20年後の目標を実現するために必要な、杉並区が分担する流域対策の目標量。平成30年3月に「神田川流域豪雨対策計画」が改定され、目標対策量が従前の588,000㎡から631,000㎡に変更されています

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策2 減災の視点に立った防災対策の推進

現状と課題

- 東日本大震災以降、自助・共助・公助の取組がバランスよく進められてきていますが、更なる地域防災力向上のために震災救援所の機能強化や防災市民組織、消防団への支援を着実に進める必要があります。
- 帰宅困難者対策においては、区内JR各駅に駅前滞留者対策連絡会を設置し災害時の行動ルール^{*1}の策定や駅前滞留者対策訓練を実施してきましたが、地域と連携した更なる取組が必要です。あわせて、帰宅困難者の安全を確保する一時滞在施設を確保していくことが課題となっています。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 大震災発生時の被害をできるだけ小さくする減災^{*2}の視点を盛り込んだ、きめ細かい総合的な防災対策が進められています。また、こうした中で、区民の防災意識が向上し、すべての区民が家具の転倒防止や備蓄品の確保、防災訓練への参加などの自助・共助の取組を主体的に行っています。
- 帰宅困難者の安全を確保し、駅周辺の混乱を防止するため、一斉帰宅の抑制が徹底され、あわせて災害時の行動ルールの定着、一時滞在施設の確保が進み、地域全体で帰宅困難者への支援対策が講じられています。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	89.3%	83.9%	100%	区民意向調査による
避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校等)を認知している区民の割合	82.5%	82.5%	100%	区民意向調査による
防災訓練に参加した区民数	38,132人	40,470人	40,000人	
一時滞在施設の受入数	—	4,843人	12,500人	

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 地域防災力の向上	重点	P99
2 防災施設の機能強化		P100
3 自治体間連携による防災対策の推進		P100
4 帰宅困難者対策の推進	重点	P101
5 ICT※3を活用した災害情報の収集と発信	重点	P101

※「実行計画・頁」は、第3章「実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)」における当該計画事業の該当ページです。

施策2の目標達成に寄与する他施策の計画事業

(元の施策)

災害時医療体制の充実	重点	施策12
災害時要配慮者※4支援の推進	重点	施策18
防災教育の充実		施策25



総合震災訓練の様子



すぎナビ画像

防災地図アプリ『すぎナビ』のご紹介

通信が途絶えてもOK
オフラインの状態でも、地図の表示や、保存したルートのご案内をご利用できます。

危険な場所は写真で投稿(災害時)
みなさんから投稿された情報は地図上で共有され他の利用者の避難に役立てられます。

安全な避難経路をお知らせ
「すぎナビ」に投稿された情報と、SNSから収集した情報を利用して、危険箇所を避けて震災救援所等へ案内します。

※1 行動ルール…災害時に帰宅困難者等による駅周辺の混乱を抑制するため、駅周辺の事業者等の平常時、災害発生時及び混乱收拾時以降に必要な取組内容

※2 減災…防災が被害を出さない取組であるのに対し、災害発生時において想定される被害を低減させていく考え方

※3 ICT…情報通信技術 Information and Communication Technologyの略。コンピュータやネットワークに関連する分野の技術・産業・設備・サービスなどの総称で、情報を共有、伝達するための技術

※4 災害時要配慮者…発災前の備え、発災時の避難行動、避難後の生活の各段階において特に配慮を要する高齢者や障害者、乳幼児、妊産婦等のこと

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策3 安全・安心の地域社会づくり

現状と課題

- 刑法犯認知件数は、平成29年には、3,783件となり、平成14年の11,115件から大きく減少していますが、犯罪発生 of 更なる減少を目指すために、犯罪発生情報に即したきめ細やかな防犯対策と、区民の自主的な防犯団体組織への継続的な支援が必要です。
- 高齢者をターゲットとした振り込め詐欺などの消費者被害が増加しており、未然防止に向けて区関連部署との組織的な連携が必要となっています。あわせて国や都などの関係機関とも連携しながら、消費者相談や消費者力アップに向けた講座の企画や啓発の充実を図ることが必要です。
- 自転車の暴走や高齢者の交通違反によって引き起こされる事故が後を絶ちません。ルール・マナーの周知徹底を図り、交通事故の少ない安全・安心なまちづくりを進めることが必要です。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 地域の中で、犯罪の発生件数が減少し、誰もが住み続けたい、また、住んでみたいと思う安全・安心なまちになっています。
- 多くの区民が、消費者としての意識向上と消費生活に関する正しい知識を習得し、消費者被害が減少しています。
- 交通安全対策を進めた結果、交通事故が減少しています。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
区内における 刑法犯認知件数(年)	5,634件	3,783件	3,000件	「刑法」に規定する犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く)
地域防犯自主団体数	147団体	159団体	167団体	地域住民により自主的に組織された防犯団体数
区内における 交通事故件数(年)	1,860件	1,184件	950件	「道路交通安全法」に規定する道路における車両等による人身事故件数

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 防犯力が高いまちづくり	重点	P102
2 地域防犯対策の推進	重点	P102
3 暴力団排除の推進		P103
4 消費者被害防止の強化		P103
5 自転車安全利用の推進		P103
6 交通安全施設の整備		P104
7 街路灯の整備等		P104

※「実行計画・頁」は、第3章「実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)」における当該計画事業の該当ページです。



防犯自主団体活動の様子



自転車安全講習の様子